

再生可能エネルギーに関する国等の動向

- 2012年7月に開始した固定価格買取制度により全国的な再生可能エネルギー導入が進み、2014年6月末時点での太陽光発電新規認定容量は6, 896万kW
- 2014年6月、国は固定価格買取制度の検証を含めた議論を開始。適正な国民負担と再生可能エネルギーの導入拡大との両立が焦点に
- 国は、2012年度認定済案件のうち、運転開始していない非住宅用太陽光発電設備に対し報告徴収・聴聞の上、取消を実施（8月末時点：182万kW）
- 2014年9月、九州電力、北海道電力、東北電力、四国電力、沖縄電力が、再生可能エネルギー発電設備（一部除外等あり）に対する接続申込の回答保留等を発表

再生可能エネルギー発電設備の導入状況等について(2014年6月末時点) [経済産業省資料より東京都作成]

設備容量 (万kW)	FIT前 導入量 a	FIT 導入量 b	導入量計 a+b	FIT認定量 c	認定済案件が運転開 始した場合a+c
太陽光(住宅)	470	240	710	292	762
太陽光(非住宅)	90	848	938	6,604	6,694
風力	260	11	271	121	381
中小水力	960	1	961	32	992
地熱	50	0	50	1	53
バイオマス	230	8	238	128	358
合計	2,060	1,109	3,169	7,178	9,238

FIT前導入量a:制度開始前(2012年6月)までの導入設備量 FIT導入量b:制度開始後(2012年7月以降)新規認定を受けて導入された設備量
FIT認定量c:制度開始後(2012年7月以降)新たに認定を受けた設備量(導入済みを含む)
※内訳と合計が必ずしも一致しない場合がある

系統接続について

- 【系統接続の主なルール】
 - **接続義務**：電力会社が発電事業者からの接続請求に応じる義務。当該請求を拒否できる正当な理由を省令に限定列举（電気事業者が受け入れることが可能な電気の量を超えた電気の供給を受けることとなる場合等）
 - **優先給電**：需要が少なく出力抑制が必要となる場合でも、電気事業者は自らの火力、揚水等（原子力、揚水を除く水力、地熱などの長期固定電源を除く）の出力抑制を先に行い、再生可能エネルギーを優先的に引き受ける義務
 - **接続費用**：電気事業者の系統に接続する際に必要となる費用（電源線敷設・系統増強費用）は、発電事業者の負担

- 【現状】
 - **九州電力**：2014年9月、住宅用太陽光発電を除く全再生可能エネルギー発電設備に対する接続申込の回答保留を公表
 - **北海道電力**：2014年9月、全再生可能エネルギー発電設備に対する接続申込の回答保留を公表（住宅用太陽光発電および「30日を超えての出力抑制について補償しないこと」を了承した500kW以上の太陽光発電を除く）
 - **東北電力**：2014年9月、住宅用太陽光発電を除く全再生可能エネルギー発電設備に対する接続申込の回答保留を公表（風力は連系量が200万kWに達するまでは受付・回答を継続）
 - **四国電力**：2014年9月、住宅用太陽光発電を除く全再生可能エネルギー発電設備に対する接続申込の回答保留を公表
 - **沖縄電力**：2014年7月、全再生可能エネルギー発電設備に対する接続申込の回答保留を公表（9月には、8/8以降の接続申込について、「接続が不可能な状況」と公表）
 - 各電力会社において、接続容量の限界などを理由に系統制約あり。また、バンク逆潮流対策、送配電網の増強、配電設備等の改修、強化の際に発電事業者に過度な負担が発生している。

- 【主な対応策】
 - 系統インフラの増強
 - ・需要の多い他エリアとの広域連系（北本連系線の増強等）
 - ・地域内送配電網の整備・増強
 - 大型蓄電池の活用
 - 系統の弾力的運用
 - 気象変動予測、大型蓄電池制御、出力抑制等を組合わせた送電網の制御・管理技術の活用

固定価格買取制度の在り方検討について ＜総合資源エネルギー調査会省エネルギー・新エネルギー分科会新エネルギー小委員会＞

＜検討の内容＞

- ① 再生可能エネルギー電源ごとの導入状況を踏まえた、エネルギー基本計画で示された再生可能エネルギーの導入水準の達成可能性
- ② 想定される国民負担の規模感
- ③ ①の水準を更に上回る水準の達成可能性

【委員等意見抜粋】

- ・制度見直しは、負担だけでなく、気候変動対策、産業政策、エネルギー政策等の観点からの便益を考慮して検討することが必要
- ・雇用創出効果、地域活性化効果についても考慮にいれる必要
- ・ドイツ、スペインの固定価格買取制度見直しで、両国ともにも導入量をコントロールして負担を抑えるフェーズに入っている。日本においてもこの視点は重要
- ・国民負担についての合意形成が得られておらず、系統への接続が確実ではない状況なので、一時的に設備認定を停止してはどうか
- ・設備利用率が高く安定的な出力が見込めるが、導入に時間がかかる地熱や中小水力の導入促進を念頭に議論を進めるべき
- ・系統安定化という観点は、海外に電力を融通できない日本にとっては非常に重要
- ・系統への接続可能量について綿密に精査すべき
- ・ドイツの2050年に再生可能エネルギー80%という目標は、かつては到底無理な水準であったが、系統運用の技術開発が進んだため、今では十分実現可能なレベルになっている